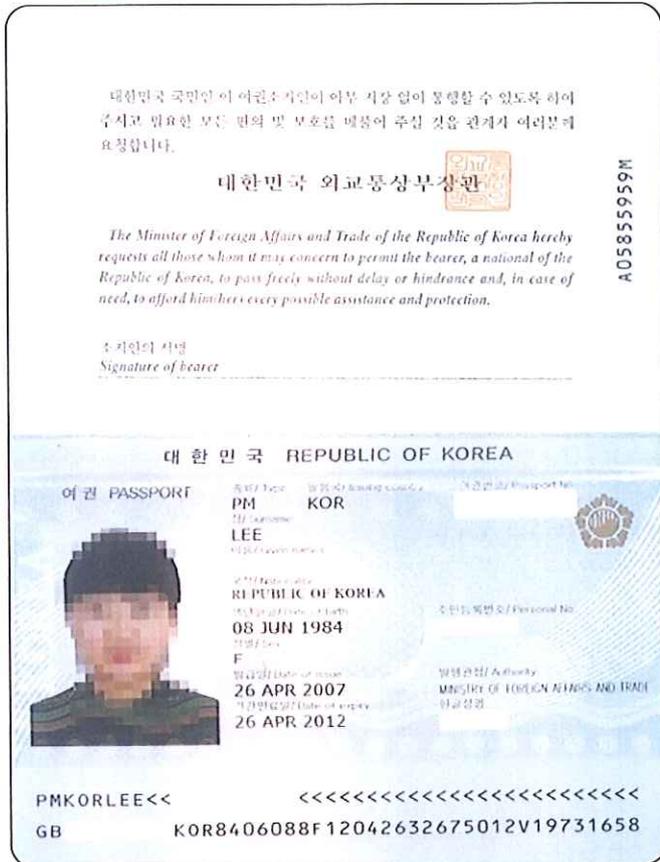


# 必須書類① パスポート 身分事項・査証(VISAS)ページ

パスポートは国際的な身分証明書で、日本に入国する外国人は、必ず所持していなければなりません。

※契約時にはファーストコピーの提出が必須となります。

## 身分事項(顔写真)ページ



日本に入国する外国人は、27種類ある在留資格の中の1つを与えられて日本での在留が許可され、「永住者」を除き、全ての在留資格に在留期限が設けられています。在留期限を延長して日本での在留を希望する場合には、在留期間更新許可申請を行わなければなりません。(在留期限の2ヶ月前から申請を行うことが出来ます。)そして滞在中は、与えられた在留資格ごとに規定されている活動しか出来ません。そのため、日本での活動内容が変わる場合には、在留資格変更許可申請を行わなければなりません。

### 身分事項(顔写真)ページの記載内容

- 顔写真
- 国籍
- 氏名
- 生年月日
- 性別
- 旅券番号
- 発行年月日
- パスポートの有効期限
- 発行機関

## 査証(VISASページ)



### 査証(VISASページ)の記載内容

- 上陸許可
- 在留資格変更許可
- 在留期間更新許可
- 再入国許可
- 永住許可
- 資格外活動許可

## 必須書類② 外国人登録証明書(表・裏)

**氏名**  
姓、名、ミドルネームの順に記載されます。

**生年月日・性別**  
西暦で記載されます。月や日が確認されない場合は「\*\*月\*\*日」と記載されます。

**居住地**

**世帯主の氏名・世帯主との続柄**

**職業・勤務先**  
永住者・特別永住者の場合は記載されません。

**国籍等**

日本国政府 外国人登録証明書 第900000882号

CHUYODA JENNIFER YOKO

1977年01月25日 女F.

東京都千代田区蔵前1-1-1  
スプルースマンション102号 本人

CHUYODA JENNIFER YOKO 本人

東京都千代田区蔵前5-5-30  
次期確認(切替)申請期間

2011年01月25日

東京都千代田区長

扶養 太郎

平成17年6月1日以降に交付されている様式

**外国人登録証明書番号**

900000882号

LOS ANGELES SEATTLE

2007年07月12日

MOJ

署名

Jennifer Y. Chuyoda

次期確認(切替)申請期間

外国人登録証明書の切替を行うための申請期間のことです。

**在留の資格**

**在留期限**  
日本国内に在留することのできる許可期限を表しています。もしこの期限を越えて引き続き在留している場合は「不法残留」となります。

**次回確認(切替)申請期間**



平成17年6月1日より前に交付された様式。(今後順次新様式に切り替えられます。)記載内容は同じですが、偽変造防止対策は現在のものと異なります。

**確認(切替)申請とは?**

外国人登録制度では、外国人は一定期間ごとに登録している内容が事実合っているかの「確認」を受けなければなりません。これを確認申請と呼んでいます。市町村で確認を受けると外国人登録証明書は切り替えられ、新しい外国人登録証明書が交付されます。

### 偽変造防止対策

外国人登録証明書を傾けると、パール網の光沢感が浮かび上がります。

外国人登録証明書を傾けると、「MOJ」の文字の周囲の絵柄がゴールドからグリーンに変化します。



透明な桐の文様を基本にしたホログラムが左右に2つ浮かび上がります。左の桐の文様は角度によって「MOJ」の文字に変化します。

外国人登録証明書全体の背景デザインである「五七の桐」が、立体的に浮かび上がります。



外国人登録証明書の裏面には表面の変更登録が記載されておりますので、表面と一緒に提出をお願いいたします。

## 在留資格一覽表

在留資格		該当例	在留期間
留学	留学	学校教育法上の大学、大学の別科、短期大学、大学院、専門学校、日本語学校、付属の研究所、高等専門学校及び高等学校等の学生 ※「就学」ビザも含まれます。	2年3月、2年、1年 3月、1年又は6月
	人文知識・国際業務	通訳、翻訳、広報、宣伝、または海外取引業務、デザイナー、私企業の語学教師等	3年又は1年
就労	技術	IT関連技術者、機械等の設計者、土木建設の設計者、新製品の開発技術者等の技術者	3年又は1年
	教育	日本の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校(語学学校)または施設および編制に関して各種学校に準ずる教育機関における教育活動	3年又は1年
	技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機等の操縦者、貴金属等の加工職人等	3年又は1年
	企業内転勤	外国の事業所からの日本支店への転勤者	3年又は1年
	教授	日本の大学、短大または高等専門学校の学長、校長、教授、準教授、常勤講師、助手等	3年又は1年
	法律・会計業務	国際法事務弁護士、外国公認会計士、その他法律上資格を有する者	3年又は1年
	医療	医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技師、義肢装着士等	3年又は1年
	研究	政府関係機関や私企業等の研究者	3年又は1年
	芸術	作曲家、作詞家、画家、彫刻家、著述家、その他収入を伴う芸術上の活動	3年又は1年
	宗教	神官、僧侶、司教、司祭、伝道師、牧師、修道士、修道女等	3年又は1年
	報道	新聞記者、雑誌記者、ルポライター、編集長、編集者、報道カメラマン、ラジオ・テレビアナウンサー	3年又は1年
	興行	演劇、演芸、演奏、俳優、歌手、ダンサー、プロスポーツ選手等	1年、6月、3月又は15日
	技能実習	技能実習生	1年、6月又は法務大臣が個々に指定する期間(1年を超えない範囲)
	文化活動	日本文化(生花、茶道、柔道、空手、日本建築、日本画、日本舞踊、邦楽等)の研究者等	1年又は6月
	研修	本邦の公私の機関により受け入れられて行う技術、技能又は知識の修得をする活動	1年又は6月
外交・公用	外交	外国政府の大使、公使、総領事、代表団構成員等及びその家族	外交活動の期間
	公用	外国政府の大使館・領事館の職員、国際機関等から公の職務で派遣される者等及びその家族	公用活動の期間
投資・経営	投資・経営	外資系企業等の経営者・管理者	3年又は1年
永住者	永住者	法務大臣から永住の許可を受けた者(入管特例法の「特別永住者」を除く。)	無期限
配偶者等	日本人の配偶者等	日本人の配偶者・実子・特別養子	3年又は1年
	永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者及び我が国で出生し引き続き在留している実子	3年又は1年
	家族滞在	在留外国人が扶養する配偶者・子	3年、2年3月、2年、1年3月、1年、6月又は3月
特定活動	特定活動	ワーキング・ホリデー 高度研究者、外交官等の家事使用人、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補等	5年、4年、3年、2年、1年、6月又は法務大臣が個々に指定する期間(1年を超えない範囲)
短期滞在	短期滞在	観光客、会議参加者等	90日、30日又は15日
その他	定住者	インドシナ難民、日系3世、中国残留邦人等	3年、1年又は法務大臣が個々に指定する期間(3年を超えない範囲)

# 『TRUST NET 21』 申込必要書類のご案内

## 特定活動

{ワーキング・ホリデー}

※ワーキング・ホリデーの場合  
アルバイトをされている場合「勤務先」に  
アルバイト先を必ず御記入ください

- パスポートのコピー  
(顔写真・VISAS)
- 外国人登録証明書のコピー  
(表・裏)※
- 学生証のコピー(学生の場合)  
(表・裏)

※登録原票でも対応致します

電話審査

※審査内容により

- 通帳のコピー  
(中表紙【名義人の記載】  
・最新残高ページ)

電話審査

※残高不足の場合

■ 上記以外の書類の提出をお願い  
する場合がございます。

電話審査

## 短期滞在

※原則、保証はお受けできません。  
長期ビザへ変更予定の方のみ保証金付で  
審査を進めさせていただきます。  
※お預かりした保証金は、承認条件の書類提出後に返金。  
※内定通知書が発行済みの場合を除く  
※入学許可証や合格通知書が発行済みの場合を除く

## その他

{米軍 ・失業保険対象者  
・生活保護者}

※必要書類につきましてはお問合せ下さい  
※審査日数を通常より必要とします  
※審査内容により、保証金を頂く場合があります

※全ての必要書類は濃度を薄く・拡大コピーして送信してください※

### 注意事項

以下の場合、追加書類の提出・保証金の追加もしくは否認となることがあります

- 審査対象者が適切に御対応頂けない場合、又は、非協力的な場合
- 必要書類を提出して頂けない場合
- 申告内容に虚偽が発覚した場合
- 国内・家族緊急連絡先との連絡がとれない場合
- お勤め先での在籍確認が取れない場合
- 在留資格と国内活動内容が一致しない場合
- 無職で安定収入が無く、預金残高が初期費用を除き、賃料6か月分に満たない場合(学生を除く)

メールアドレス

check@gtn.co.jp

本人確認書類はスキャンやデジタルカメラで  
撮影の上メールでお送りいただいても結構です。

審査確認

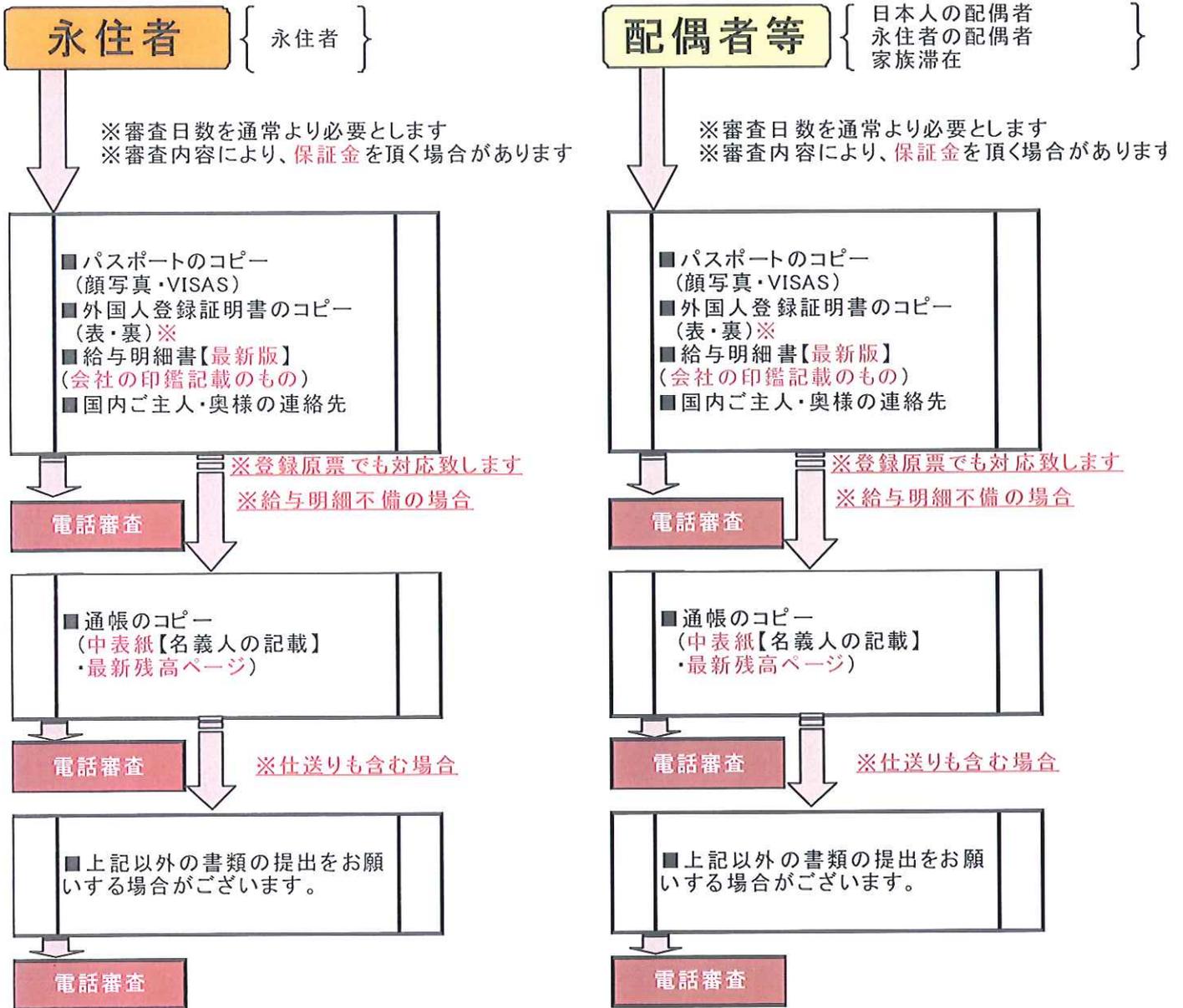
Tel 03-6912-6070 Fax 03-6804-6802

審査状況の確認につきましては、お電話にてお問合せください。  
「審査結果に対するご質問にはお答えいたしかねますので、予めご了承ください」

※お電話の際に以下の内容を御伝えお願いしております※

①国籍 ②御申込者様名 ③物件名

# 『TRUST NET 21』 申込必要書類のご案内



※全ての必要書類は濃度を薄く・拡大コピーして送信してください※

注意事項	以下の場合、追加書類の提出・保証金の追加もしくは否認となることがあります	
■	審査対象者が適切に御対応頂けない場合、又は、非協力的な場合	
■	必要書類を提出して頂けない場合	
■	申告内容に虚偽が発覚した場合	
■	国内・家族緊急連絡先との連絡がとれない場合	
■	お勤め先での在籍確認が取れない場合	
■	在留資格と国内活動内容が一致しない場合	
■	無職で安定収入が無く、預金残高が初期費用を除き、賃料6か月分に満たない場合 (学生を除く)	
メールアドレス	check@gtn.co.jp	本人確認書類はスキャンやデジタルカメラで撮影の上メールでお送りいただいても結構です。
審査確認	Tel 03-6912-6070 Fax 03-6804-6802	
	審査状況の確認につきましては、お電話にてお問合せください。 「審査結果に対するご質問にはお答えいたしかねますので、予めご了承ください」	
	※お電話の際に以下の内容を御伝えお願いしております※	
	①国籍 ②御申込者様名 ③物件名	

# 『TRUST NET 21』 申込必要書類のご案内

## 投資・経営

※審査日数を通常より必要とします  
 ※審査内容により、**保証金**を頂く場合があります

- パスポートのコピー  
(顔写真・VISAS)
- 外国人登録証明書のコピー  
(表・裏)※
- 会社概要
- 会社謄本・印鑑証明書  
(3ヶ月以内のもの)
- 通帳のコピー  
(中表紙・最新残高ページ)

※登録原票でも対応致します  
 ※審査内容により

電話審査

- 決算書  
 ※(日本初出店の場合は本国の  
 決算書)  
 ※(日本2号店の場合は日本国内  
 の決算書)
- 納税証明書

※準備段階の場合

電話審査

- 事業計画書  
(500万以上の資本金)
- 定款(所在地表記)

電話審査

## 外交・公用

外交・公用

- パスポートのコピー  
(顔写真・VISAS)
- 大使館勤務を証明する身分証  
 明書のコピー(表・裏)

※登録原票でも対応致します

電話審査

※全ての必要書類は濃度を薄く・拡大コピーして送信してください※

注意事項

以下の場合、追加書類の提出・保証金の追加もしくは否認となることがあります

- 審査対象者が適切に御対応頂けない場合、又は、非協力的な場合
- 必要書類を提出して頂けない場合
- 申告内容に虚偽が発覚した場合
- 国内・家族緊急連絡先との連絡がとれない場合
- お勤め先での在籍確認が取れない場合
- 在留資格と国内活動内容が一致しない場合
- 無職で安定収入が無く、預金残高が初期費用を除き、賃料6か月分に満たない場合(学生を除く)

メールアドレス

[check@gtn.co.jp](mailto:check@gtn.co.jp)

本人確認書類はスキャンやデジタルカメラで  
 撮影の上メールでお送りいただいても結構です。

審査確認

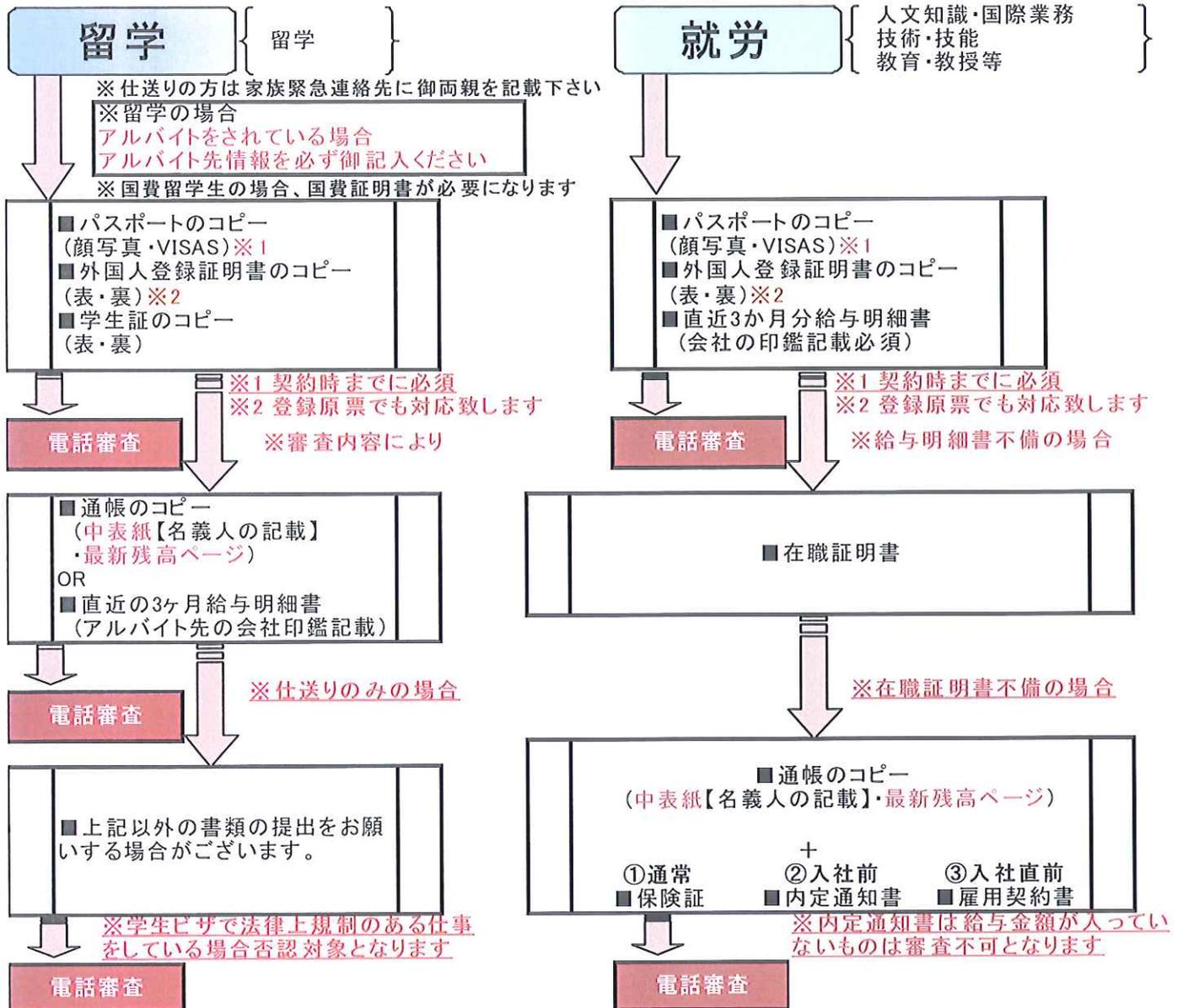
Tel 03-6912-6070 Fax 03-6804-6802

審査状況の確認につきましては、お電話にてお問合せください。  
 「審査結果に対するご質問にはお答えいたしかねますので、予めご了承ください」

※お電話の際に以下の内容を御伝えお願いしております※

①国籍 ②御申込者様名 ③物件名

# 『TRUST NET 21』 申込必要書類のご案内



※全ての必要書類は濃度を薄く・拡大コピーして送信してください※

注意事項	以下の場合、追加書類の提出・保証金の追加もしくは否認となることがあります	
■	審査対象者が適切に御対応頂けない場合、又は、非協力的な場合	
■	必要書類を提出して頂けない場合	
■	申告内容に虚偽が発覚した場合	
■	国内・家族緊急連絡先との連絡がとれない場合	
■	お勤め先での在籍確認が取れない場合	
■	在留資格と国内活動内容が一致しない場合	
■	無職で安定収入が無く、預金残高が初期費用を除き、賃料6か月分に満たない場合 (学生を除く)	
メールアドレス	check@gtn.co.jp	本人確認書類はスキャンやデジタルカメラで撮影の上メールでお送りいただいても結構です。
審査確認	Tel 03-6912-6070 Fax 03-6804-6802	
	審査状況の確認につきましては、お電話にてお問合せください。 「審査結果に対するご質問にはお答えいたしかねますので、予めご了承ください」	
	※お電話の際に以下の内容を御伝えお願いしております※	
	①国籍 ②御申込者様名 ③物件名	